

Net 119 緊急通報システム 令和元年10月1日 運用開始!



Net 119 緊急通報システムとは

聴覚や発話に障害のある方が、スマートフォン・携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く 119 番通報することができるシステムです。

通報時には、携帯端末のGPS機能を利用し位置情報を伝えることができるため、自宅のほか、外出先でも通報に利用することができます。

(利用登録することで 全国どこでも 119 番通報できるシステム)



チャットを使い文字対話

緊急通報を受けた消防が通報者へ身体の状態を問いかけたり、消防が到着するまでの処置を伝えるために、チャットによる文字対話を行うことができます。

Net 119 緊急通報システムのサービス対象者

日立市内にお住まいで、

聴覚・音声・言語・そしゃく機能障害者として日立市に登録されている方です。

※機種によっては登録できない機種があります。

お問い合わせ

●日立市役所 保健福祉部 障害福祉課 (平日の8:30から17:15まで)

電話 0294-22-3111 Fax0294-22-3011 E-mail shogai@city.hitachi.lg.jp

●消防本部 警防課 (上記以外の時間帯)

電話 0294-24-0119 Fax0294-22-0102 E-mail hfd-keibo@city.hitachi.lg.jp



申請書等

- ・ 利用規約
- ・ 申請書兼承諾書
- ・ 代理申請用紙及び記載例